

平成29年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成29年9月13日（水）午後2時から
- 2 場 所 愛知県自治センター5階 「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員、
石川委員、斉藤委員、武田委員、原委員
県（事務局）
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
 - 2) 議題
 - ①あいち森と緑づくり事業の事業評価（中間とりまとめ）について
 - 3) その他

○議題①「あいち森と緑づくり事業の事業評価（中間とりまとめ）について」 ＜事務局 資料1・資料2に基づき説明＞

（委員長）ただいま事務局から資料の説明を丁寧にしていただきましたけれど、大変ボリュームもございますので、限られた時間のうちで皆さんから有意義なご意見を頂きたいと思っております。ある程度論点を絞ってご意見を頂きたいと思っております。資料1はですね、報告書作成の中間報告という形で、前回の委員会でいろいろ意見を出していただいて、非常に見やすくしていただいたと思えます。この中の実績に基づいてですね、現状と課題っていうのを資料2の中に抜き出していただいて、今後どうすべきかということ、主な論点というところで整理していただいています。資料2はですね、論点整理の資料を作っていただきました。主にこの部分ですね。今後の主な論点ということで、これからどうしていくべきか、引き続きやっていく項目と、それからもう少し重点を置いてやっていくべき項目と、いろいろあるとは思いますが、皆様方からご意見を頂きたいと思っております。まずは資料1の報告書の素案につきましては、グラフを多用していただくなど非常に見やすい構成にしているんですけど、全体の作りと申しますか、中身そのものというよりも作りとして、こういう形でこれから進めていくということに関しましての何かご意見等を、まず伺いたいと思っております。ご意見等ございますでしょうか。もう少しここをこう変えた方が良いでしょう。前回は私が申し上げたようなポリシーと申しますか、この事業全体の構成というか作りというものを、目次の

前の最初の所で、概要をお示しいただいてるということで、非常に見やすく分かりやすくなったんじゃないかと私は思っております。他の委員の方からもご意見いただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですので、何かございませんでしょうか。

(委員) 先回より本当にすごく見やすくなったと言いますか、イラストも入ったり、グラフもきれいに簡略化されたりでありがたいと思います。いま、前段の7ページまでが、この事業の要約版みたいな形に多分なってくるんだと思います。一般の人たちに対してのこの辺も非常に重要になるので、また今後詰めていただければと思います。そのために、始めに県知事のお言葉をもらうみたいですが、委員の言われているそのポリシーみたいな部分が、もう少し大上段に大きなところで、森っていうのが次の時代に大変意味を持つ、そして愛知県っていうのは、大変広大な面積の森林、そして里山、そして都市の緑を持つ地域なんだと。それをどうしたいんだということを、一般の人たちに分かりやすく、県知事の言葉の次にあればという気がします。ポリシーと言われながら4ページ目も具体的なので、人間環境にとって緑っていうのはとても大切な時代なんですよと、もう少し大きな呼びかけを。それをこのあいち森と緑づくり事業で、このように3つの部局でこう整えていくんだというか。奥山・里山・都市の緑でどうしていくんだというか。その辺の話がもう少し入れば、ありがたいかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。他に何かございますか。もし何かありましたらまた後からでも結構ですので、いろいろご指摘いただければと思います。資料2で、森林・技術者養成・里山林という項目ごとに、一番左が実績ですね、その概要を示していただいて、真ん中で現状と課題というものを抽出していただいています。これに基づいて一番右側の主な論点というところで、こういうことをこれからも引き続き行っていくべきではないかということ、最後の普及啓発までいろいろ書いていただいておりますので、そこを中心にご意見を頂きたいと思っております。まず1ページ目の森林、それから技術者養成、里山林、この辺りですね。右側の主な論点に関しまして、そのとおりだと言うのもあるかもしれないし、もう少しこういうことを付け加えるべきだというご意見もあるかと思っておりますので、資料2の1ページ目の内容について、何かご意見がありましたらお願いいたします。これは資料1の評価報告書、第6章53ページの課題と今後の方向性に入ってくる内容かと思っておりますので、積極的なご意見を願います。

(委員) それでは①について、引き続き人工林の間伐を取り組むべきじゃないかという所について、取り組むべきだと思います。例えば、いま1回間伐をしても

ですね、結局また10年後とかに樹木が伸びた場合に、またその日光を遮蔽してしまって、せっかく生えた下草というのがまた枯れてしまうと、結局また原状に戻ってしまうということが考えられます。そういった所に関しては、10年とかそういったスパンでですね、間伐を続けていく必要があると思います。もしそういうのが嫌であれば、例えば奥地しかできないと思うんですけど、皆伐をするとか大胆に見直す、そういったことを考えていくべきかなと思います。続いて②についてなんですけれども、間伐材の搬出についてですが、場所によって変えるべきかなと考えてます。例えば、奥地でも溪流沿いの所であれば、雨が大量に降って斜面が崩れたときに、その土石流と一緒に間伐した木が流れてしまって、流木災害ということになってしまうので、そういったところは災害の観点からお金をかけてでも、持ち出すべきだと思います。それ以外の部分の奥地については、例えば間伐した木を柵みたいにして利用すれば、逆に土砂をそこで止められる、また斜面の勾配を緩くするといった効果もあると思いますので、それは場所ごとによって分けるべきだと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。お願いします。

(委員) そもそも森と緑づくり事業、平成31年度以降もやるんですか。それによって大分違ってくると思いますし、森林組合が補助金で成功した例ってあんまりないんだよね。それでいま、このあいち森と緑づくり事業のおかげで、森林組合が何とか息をしているだけであって、組合が自分で考えて新しいことをやろうっていう気力が、この事業でなくなったような気がして仕方ないんだよね。なので、もうちょっと本当に平成31年度以降、この事業を続けるのか。僕は最初まあ10年もやったから、やめた方がいいんじゃないかと思ってました。けども、各森林組合を回ってみると、若い子たちが入って色んな作業をしてくれているわけですけど、結局この事業をやめられたら、自分たちで考えてやっているわけじゃないので、結局雇用できないんだよね。だから、続けてほしいというのは、組合の意見。僕は森林所有者としては、もっと森林組合が同じ事業をやるんでも、こういうことをやりたいんだと提案してもらって、それに対する補助金を出すんなら良いんだけど、ここを間伐しなさい、あそこを間伐しなさい、という事業じゃない方が良いような気がします。とりあえず、平成31年度以降どうするのか知りたいなと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。補助金の、この事業のやり方そのものの、何らかの工夫がやっぱり必要かなという所もありますので、その辺は一応継続ということを前提で、話を進めていくことに

なるかと思えますけれど。その辺りの、技術的な面と言いますか、どういうお金の使い方をするのかということも、今後議論をしていかないといけないかなと思っております。ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員) 質問ですが、人工林では引き続き間伐に取り組むべきではないかということを書いていただいているんですけども、里山林ではそういった表現がないんですが、里山林も基本的に繰り返しの間伐が必要なんじゃないかなと思うんですけど、私は詳しくないので、その点に関して表現してないんであればしてない理由を教えてください。

(委員長) お願いします。

(事務局) はい。里山林は広葉樹で、昔はその地域に住んでいらっしゃる人が広葉樹を伐採して、薪や炭にして生活の糧にしたりして、出来上がった森であります。一方で人工林は、木を植えて切って使うという森林・林業の循環サイクルの中で続けてきた事業、サイクルでございますので、必然的に人工林と里山林の取扱いは違うんじゃないかと思っております。ですので、里山林というのは、一度伐ってもまた元に戻ってしまいます。ここで言う里山林というのは、一旦伐った後に、またどんな手入れをして、地域の方々に活躍して活動していただけるかということが見せられることも重要かと思っておりますので、違う書き方で表現させていただきます。

(委員長) はい、良いですか。お願いします。

(委員) はい。というのは、つまり間伐をするかしないかも含めて、その地域の方が主体になって考えてやっていくということを、目指しているという理解で良いですかね。

(事務局) はい。その通りです。

(委員) はい。ありがとうございます。

(委員長) 活動基盤の整備など地域主体の取組んでいる所に、それが含まれているという、そういう理解でよろしいですかね。

(事務局) はい。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。もしないようでしたら、また後で全体を通してということでご意見を頂くことになるかと思えます。では、2ページ目の今度は都市の緑の部分について、ご意見を頂きたいと思えます。1番左側に実績が抜き出して書かれていますけれども、それに基づいて、こういうのが論点であろうということが、一番右側の欄にまとめられています。これについて何かご意見ありますでしょうか。じゃあ、お願いいたします。

(委員) 先ほどの説明で緑被面積が年間27.6haの減少。それに対して、この事業で年間10haずつ整備されているよという、大きな数量が揃って大変良かったかなと思えます。それで、前にもちょっと話したんですけれど、たまたま僕の自宅の近くのマンションの周りに緑が植えてあって、あいち森と緑づくり事業でやりましたっていう看板が掲げてあって、それがしょぼい植栽なんです。それは色んな状況があるんでしょうけれども、質っていうのが大きな問題になると思うんですね。その維持管理の仕方に対する責任の持ち方に、何らかの規制を設けることも考えなければと思えます。都市の緑の扱ってというのは、非常に難しいと思えます。植栽に在来種という話が必ず出てくる時代なんですけれども、ある意味では在来種を自然生態環境都市の中でどう捉えるのかっていうことと、景観演出としてそれが全てベターではないのかもしれない。その辺のことも、非常に都市の中での緑の扱ってというのは難しいと思うんですね。だけど、県のこういう財政の中でやるのに、やっぱり県の姿勢としてどういうふうにするのかというの、もし今後10年またこれからもやっていくとするならば、その辺のことをちゃんとした姿勢を示していかなきゃいけないなと思えます。それから前も発言しているんですが、里山というものに対しての県民意識や市民意識っていうのが、非常に高まってきています。それに対して、前にたまたま関西の造園学会の発表の中に、都市山か街山かどっちか忘れたんですけれど、市街化区域内の自然林の扱いが、一般の里山の自然体験とも少し踏み込んで、お庭的な環境として使うみたいな新しい動きがあるみたいなんですね。森林そのものの質としては、市街化区域内に残っている森林っていうのは、やっぱり生命力としてはすごい。マンションの周りの緑が水もやられていなくて、いつまで経ってもこんなのかなと思える物がいくつも見受けられるのに対して、街の中での自然林の利用の仕方が、次のステップで是非今後のこととして考えていけたらなというふうに思えます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。他に、何かコメントございませんか。では、お願いします。

(委員) 公園緑地の事業での認知度がまだ低いということで、効果的な普及啓発が必要ということだったんですけれども。事例でお話しされていた、資料1の25ページの所にもあったんですけれども、県内産花きを使用した事例ということで、愛知県は全国の中でもトップクラスのお花の生産があるんですけれども、そのこと自体もまだ県民の方で知らない方も多いと思います。花って一番庭の中でも目を引く存在ですし、それが緑にも繋がるっていうことでは、身近な緑の一つとして花の扱い方とか取組をもっと具体的にされて、人目に付く所、先ほど委員もおっしゃっていたんですけれども、街中での使い方という意味では、花の活用っていうのももっと積極的に行っていたり、都市緑化のイベントであいちフェアでも積極的に愛知県産の花材を使われていたんですけれども、こういった動きを今後ももっと積極的に続けていただきたいですし、県や市主催のイベントだけでなく、外部とかの主催のイベントでの補助とか企画なんかもできるようになると、もっと積極的になるかなと感じました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。何かコメントございますか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。まず市街化区域、まあ都市の緑ですね。いまの制度の中で、緑の街並み推進事業っていうのは、まさに民有地の緑化というものをとらえた制度でございます。こちらはかなり要望が多く、大変人気の事業でございます。ただこれは、どうしてもやっぱり企業が持ちます空地ですとか、そういう所に緑を植えていくと言いますか、緑を作っていくということでございまして、委員言われますその既存の樹林とかですね、そういうものがまだ街の中に残っていると、そういうものをいかに、こう保存・活用していくかというようなご意見かと思えます。今の既存のメニューの中でも、身近な緑づくり事業というもので、先ほど扶桑町の事例を紹介させていただきました。樹林地を市町村が買収して、それをしっかり保全していくと。それを行わなければもしかしたらその緑っていうのはなくなっていくかもしれない。そういう取組も一つの事業ですよということを、私どももメインとしてのPRもしておりますし、まさにそういう事業も行われているというところでございます。やはり、都市の緑というものをいかに保存していくかは、所有者の方が、基本土地所有者は民間の方になっておりますので、そういうところを例えば自治体を買収して保全していこうというような意識が出てれば、こういうようなメニューを活用しての取組も進んでいくのかなと思えますし、例えばそういう公有地化をすればですね、県民参加づくりで森というものを維持管理しながら、例えばみんなに公開出来るような、緑のそういうような活用方法もできてくるのかなと思えます。ある程度既存のメニューを使いながらでも、頭をひねればいろいろできるものかなと思えます。例えばそれをどんなふうにとると、こんな良いものができた

んだとかそういうPRできるような事例が出来ていけば、より地域の方たちへの説明もしやすくなっていくかなと思います。またその次の10年間もし継続するということが決まってくるようでしたら、うちのそのような形の取組というものも、しっかり検討してまいりたいと思っております。

また、花の活用のお話でございます。全国都市緑化フェアで、愛知の花っていうものをしっかりPRいたしたというところでございますが、言われましたように、まだまだ愛知県が生産量全国一位であるの知らない方も多くみえるがために、なかなか花の消費というものも進んでいかないのかなと私も実感しているところでございます。そういう意見をもとに、花と緑というのは常に一体のものでという意識のもとに、平成28年度から新しい県民参加にかけます花の使用を緩和したモデル事業というものをスタートいたしまして、事例の中で蒲郡市ですとか、一宮市や豊橋市の事例も紹介させていただいております。このメニューも少しずつ浸透しつつあるのかなということで、平成28年度に対して、平成29年度の要望数が多くございました。そういうような形で、一つ一つ自治体さんを通じてこの事業のPRっていうものがしっかり行っていけば、少しずつでも街並みに花が咲き乱れるような形の光景も見えてくるのかなと考えております。先ほどご紹介にありました、愛知県の都市緑化フェア、ふるさと満喫まつりっていうですね、都市緑化の啓発に向けてのイベント、県のみでのイベントっていうのは実施しておりますが、なかなか財源的にも厳しい所もございまして、しっかり県民の方々に都市の緑化というものの重要性をお伝えする中でも、県市のイベント以外での支援というようなことも念頭に置いてですね、そういう啓発にしっかりある程度の予算を投入してイベントの格を上げてですね、PRしていきたいっていうのも思っております。そういうことを示すためにも、しっかり取組んでいただく。それが都市緑化の意識に繋がっていくというふうに考えておりますので、論点の中にこの啓発という中身を記載させていただいているところでございます。参考までに参考資料2の5ページ、問5を見ていただけますでしょうか。関心や関わりを持つための効果的な取組というような所がございまして、よろしいでしょうか。こちらですね、都市の緑に関心や関わりを持つためにはどのような取組が効果的だと思いますかということを一一般県民の方々からアンケートを採った速報値でございまして、高い所から数字で見えていきますと、上から4行目に一般参加できる植樹祭や緑化体験活動っていうのがございまして。これは、参加型の現行制度の中で行えるものがございまして、1番目のですね、苗木や花苗の配布ですとか、3番目の緑や花に関するイベントや講演会などの普及啓発事業、5番目の緑化に関する情報発信。この3つっていうのはですね、普及啓発を行うことによって叶えられるメニューなのかなと思っておりますので、そういうような取組をしっかり行っていきたいというのがいまの建設部の考えでございまして。

(委員長) はい、ありがとうございます。よろしいですか、それに対して。では他に何かございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 都市の緑、それから環境活動、それから人工林、里山の手入れ等、現状の課題と、主な論点、主要な論点のお話をずっと伺っておりました。今後、例えば平成31年4月以降、このあいち森と緑づくり事業が継続されるならばですけども、今後10年を見据えてということになるのかもしれませんが、今まではどちらかというと、こちらが提供するスタンスが主たるものであったと思います。今までのご説明を聞いてもそうかなと思うんですけど。例えば都市の緑においての話ですと、いろいろな普及啓発事業をされております。とても素晴らしいことですが、例えば今後の情報発信や認知度を高めるという論点からいけばですね、主体の県民が自ら発信できるような仕掛けづくりっていうのもあって良いのかなと。今後のことになりますので、論点から対策になるのかもしれないですけど、簡単に言えば森みどブログだとか、森みどポストとか。そんなのを各種イベントで設置して、ブログを書くのは大変であればポストにどんどん入れていただいて。それをまとめて何か、定期的に県民の皆様が目にする、そして私もこんなに緑化に貢献しているんだよっていうような。本当になんでしよう、点なんですけれど、地道な何か活動っていうのが広がっていくといいなと思ってます。自分のうちも緑がとても多くて、夏になると4度くらい低いんですね。とても緑のありがたさを感じるんですね。そういうことを思っている人は、県民の中にたくさんいると思うんです。ですので、そういった県民の声を吸い上げる何かしなかけ作りみたいなものを是非していただいて、双方向で何か情報共有ができれば良いなと思っております。

(委員長) 大変貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。何かコメントございますか。よろしいですか。お願いします。

(事務局) 貴重な意見本当にありがとうございます。県民の方々がですね、確かに自ら発信し行動していただくということは、とても大切なことであり重要なことだということは、委員のご意見を頂きましてですね、理解したところでございます。こういう取組っていうのは、これまで発想したところもないんですけど、県が主催しておりますイベント等には緑化団体さんがあり、お声かけをさせていただき自ら自分たちの活動をPRいただいて、緑や花の良さっていうものを一般来園者にお示しいただくと言いますか、そういうことも自らの行動や発信の一つなのかなと私も感じております。そういうのをこれからどんどん広げ、また、個人個人が自分たちの活動の情報をどんどん発信していただける

ような仕組みになっていけば非常に良いかなと思いますので、一つずつ取組んでいければと思っております。

(委員長) はい、ありがとうございました。双方向というか、県民の参加っていうのは都市の緑だけではなく、全てに関係してくることかと思っておりますので、具体的な論点として引き続きそういう議論をしていきたいと思っております。それでは、環境活動学習推進以降を含めまして最後の普及啓発までの所で、これも具体的に論点幾つか書かれていますけれど、何かご意見ありますでしょうか。それ以前の所でもありましたら、後でまたもう一回お伺いします。少しの間、環境活動以下の部分についてご意見を頂きたいと思っております。何かございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

(委員) これもわりと今までも何回も言わせてもらっている、木の香る学校づくりについて。非常に人気なメニューだということで、是非机・イスのデザインのグレードを上げたような、ブランド化できるようなことが、次のステップでやればという思いが非常にあります。それは自由度をなくすことじゃなく、まずはベーシックな物のデザインのグレードを上げる。それから頑張って予算をもらって、自分たちのデザインしたい所はできるみたいな、そんなことができるという気がします。それが1つ。それから普及啓発活動ですが、まずは一般県民用のパンフレットを、是非非常に分かりやすく、そしてお洒落な、次の時代自然と関わる暮らしが豊かなお洒落な暮らしなんですよということを、そしてそれをあなたたちが支えているんですよというようなパンフレットに、是非していただければという思いがあります。それから、農林水産部と建設部と環境部の3部局での事業というのは、他の行政と少し違うシステムだということを最初にお話をお聞きして、何回か申し上げてますけどこれも、3部局がやっぱり予算配分でそれぞれがやるんじゃなく、重なる部分をとという思いがあります。そのためにはやっぱり、環境学習みたいなその辺のことがそれぞれの部署でやられていることで、その辺でもう少し繋がればという思いがあります。そのためには、海上の森大学が愛知万博の予算で、一応もう終わったわけですね。今回の委員会のために、前打合せで委員長と副委員長の所にあいち森と緑づくり委員会の事務局員がお見えになるんですが、その時お話を聞いていたら、海上の森大学はもうこの予算で海上の森アカデミーとか何かそういう施設として動き出している。それがベースになるべきなのか何なのか、3部局が重なるような事と、さっきお話しになった県民が逆に返せるような上からの話じゃなしに、交互のキャッチボールができるような組織みたいなのが作れば良いかなと。それはどこがベースになるべきなのかやっぱり分かんないんですけど、素人的には海上の森大学が例えばそういうものになって、そこが研究者の全てのリストを把握して

ますよ。そしてNPOのリストも把握してますよ。子供たちのそういう環境学習の様々なチームも把握してますよ。で、彼らが物を申そうと思ったら、そこを通じてそれぞれの組織に対して言うことができますよみたいな、何かそういう組織作りみたいなのができたら良いなど。単純に、今は3部局への予算配分、それぞれの進捗状況のそれぞれの確認というようなことでしょうか、もしもう一度、次のステップへいけるならば、そういうことがあればなという思いがあります。

(委員長) はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。他にございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

(委員) 私は今の委員の意見には大賛成です。私も以前言ったように、3部局のまたがった提案というか、環境活動も環境学習も、じゃあ例えば間伐行っている現場の方と環境学習をやっている方が連携してやるだとか、そういったことを推進できるような支援策というか、それが助成金なのかどういふ形かは分からないですけども、まあそういったことを是非入れていけたらと思います。そしてもう1点。課題解決を提案してくれる人たちを募るといふか、そういったこともあって良いかなと思っています。今はもうこの主な論点の所で、実際にどういふ所に取り組もうという所まで、多分落とし込んでいる段階だと思うんです。そこへ行く前にこの現状と課題を見て、県民の中で「ああ、だったらこういうことやれば良いじゃん」みたいなことを、思いつく方も多分いらっしゃると思うんですね。そういったことも実現できるような形が良いかなと思っています。そして、この前少しとあるNPOの方の話を聞いたんです。間伐の体験ツアーっていうのを、森林の所有者の方と連携して行っているNPOの方なのですが、間伐体験を行い、その間伐材を使ったイスを作るということをトータルで行うサービスができないかってことを、いま考えているとおっしゃっていたんですね。で、デザイナーさんとか、作ってくれる方とか、そういう方は皆見つけたんだけど、あとは資金がないというところで、何か支援してくれる所がないかなというご相談だったんです。私も是非それをあいち森と緑づくり事業でできたら良いかなと思って。なので、県民からのもっと広い提案というか、そういったことを受け入れられる態勢というのを取れると良いかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。何かございませんでしょうか。あるいは何か、県の方でコメントございましたら。はい、お願いします。

(事務局) 環境部でございます。まさにいま委員からご指摘のありました、県民の方のアイデアを募って、色んな方との連携を深めて、良い活動をするという

ものは、まさに環境部の環境活動・学習推進事業が企画提案型でやっております。これまでもたくさんの企画を提案いただきましたが、今後もご指摘のありましたような、非常に画期的な新しい手法の企画が提案されることを期待するとともに、我々もそのような提案を促す告知のしかた方法を考えていき、より良い事業にしていきたいと深く思った次第であります。

(委員長) はい。どうぞ。お願いします。

(事務局) 委員からもご指摘ございました、海上の森との連携についてです。海上の森で行われている活動の中には、環境活動・学習推進事業の支援を受けたものもあります。あと、NPO団体の情報もしっかり持っておりますので、是非こういった所に我々も積極的に加わっていきたいと思います。それから海上の森アカデミーっていうのが、いまは森林や里山や、里の生活ですね。そういったものを、3つのコースで、定員は10人程度で特化したカリキュラムでやっております。コースの1つとしては、森女養成講座。あるいは、里の暮らしで火を使うとか、森の保育者養成ですか、もう少し踏み込んだ、次の担い手というか指導者。そういったものの特色ある取組を行っておりますので、その中にこのあいち森と緑づくり事業の予算を活用しております。今後も、海上の森とそれから環境部・建設部と連結した、何らかの横の連携は、もし次期の事業が実現するのであれば、そういった面での新たな予算や事業の枠組みというものを、当然考える必要があると思っております。以上でございます。

(委員長) はい、お願いします。

(事務局) 木の香る学校づくり推進事業について、委員からデザイン性に関するご意見を頂きました。この事業が始まって2年間くらいは、計画を超えることができずに苦戦していました。その後、こういった木の机・イスっていうのを導入してやっていくのが良いということで、今は人気の事業になっており、引き続きやっていきたいと考えています。この事業の目的というのは、森から出てきた木を使って作った机・イスを導入することで、森づくりの大切さとか、木を使う事とかを、押し付けじゃなくて自然と学んでいただくというようなことが、非常に重要な事業と認識しています。特にデザインなんかは、去年もそういうご意見をいただいたので、導入された所を見たんです。そうすると、さすがに机・イスというのは、あまりデザイン性に凝った物は難しくて、やっぱり最初の頃に比べて少しデザインもスマートになったり、掃除のときに運ばなければいけないですから、重いといけないということで、少し材料が減って軽くなっていたり。あと、年齢に合わせて調節ができるような、そういう工夫がされたりという事で、

少しずつ変わってきています。それから木の香る学校づくりの下に、木製ベンチの導入取組・支援っていうのがあります。これは途中から始まった取組なんですが、やはりデザインの良いものは本当に見ていても、木の良さっていうのが伝わってくることを実感していますので、引き続きそういう所にも目を配りながら続けていきたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。お願いします。

(委員) アンケートの結果なんですけど、3ページの間2の所で、知っていたっていう回答がここまで低い理由は何だとお考えになっているんでしょうか。

(事務局) これは県民の3000人を対象にアンケート調査を行っております。調査の方法は無作為ですので、人口、市町村の人口比に応じてアンケート調査をしている都合もございまして、どうしても都市部の方へのアンケートが多いというのは、否めない状況にございます。そういったアンケートに答えた対象の方がどのような分布であるかというような事ですね、今後地域別、あるいは男女別、年齢別でしっかり分析した上で、最終的に原因を検証して参りたいと思っております。以上でございます。

(委員) はい。でもそのわりには、森林を育てることによる公益的機能の高さに期待するところの回答は高くて、こういった所の興味っていうんですか、愛知県でどのぐらい手入れがいつているのかってことに対しては、あまり認知度がないんですけれど。自分の県でどうなっているのか、その森がどれくらいにこう健全に育成されているのかっていう所は、全体的に興味があるのか、ないのか、どうなんでしょう。

(事務局) 県政世論調査とか国の森林に関する世論調査ですね、そういった所では、森林、あるいは自然環境、様々な分野での問いかけに応じて答えているし、全体的な環境あるいは森の問題については、様々な新聞報道やテレビ等で重要だっていう情報は確かに入ってくると思います。しかし、個別のこういった事業になりますと、やはりこちらからの情報の提供不足っていうのは否めないところがございまして、そういったところでの受け取り側での情報のツールっていうのが、あいち森と緑づくり事業は少なかったっていうのは正直あると思っております。そこはしっかりと今後検証して、改善すべき所は改善していきたいと思っております。

(委員) もう 1 ついいですか。資料 2 の論点整理資料の中に間伐のイメージという絵があって、これは植栽から 60～70 年を過ぎた辺りまでが描かれているんですけども。これは植栽っていうのは、年代的には過去に行ったことを指しているのか、あるいはその手入れをした森林に対してまだ新たにスギやヒノキを植えていっているのか、どっちなんだろうっていう疑問。それともう 1 つは、保水機能ですよね。保水機能を高めるために混交林を目指しますみたいなどころがあるんですけども、実際に先ほどのご説明の中で、広葉樹が自生して生えてきてもそれは不要な物で、伐っていくっていうような内容があったんです。そうすると、この目指すところの混交林はどのように育成していくのかというのが具体的にイメージがわからないので、説明をお願いします。

(事務局) まず 1 つ目の間伐の意味でございます。これはですね、ここにありますように、植えて、しばらくしたら草や低い常緑の灌木類が生えてきます。それと一緒にスギ・ヒノキも大きくなりますので、その中で不要な物は伐るという間伐も行いますが、その後皆伐といって全部の木を伐った後の空き地にまた木を植えるというそういうサイクルでありますので、例えば右の資源齢級構成で先ほど私が申しあげました 56 年から 60 年にある木というのは、56 年から 60 年前に植栽、木を植えた面積です。それが、56 年から 60 年経った面積が 1 万 7 千 ha。で、そこになった木がまさにいま間伐が必要ですので、繰り返し間伐を行っていると。で、間伐を行っていきますけど、この面積っていうのは減りません。ずっと間伐はしていきますが、例えばこれが 80 年くらい経ってもこれは同じ面積です。それを先生おっしゃるように全部伐るとですね、そこに新しく木を植えなければならぬので、それを伐った面積がまた 1～5 年の所に新たに加わるといふ、そういうことです。

(委員) 人工林にしてしまった所は、永遠に人工林としていくのか。あるいは、水源の森だったりして重要な部分がありますよね。そういった所はその時代はそうしてしてしまったけど、混交林として育てていくという目標を立てるかどうかなんです。

(委員) それは森林所有者の考え方次第。

(委員) 確かに私有地なので、その所有者の方にかかっていると思うんです。けど、そこを行政として誘導していく形じゃないと。スギ林が高値で売れるといったところで、過去には造林してきたわけですよね。良く分かっている人だと、徳島の方でもそうなんですけど、ブナ林を戦時中に伐採したいと、戦闘機に使いたいとかそういったところで。しかし、ブナ林は命の水の源だと言って守ってきた

わけなんです。それを、その価値が分からなければ、間違った判断をしてしまうでしょうし、どういうふうに誘導していくのかっていうのはとても大切なことだと思っんですけど。

(事務局) 1つの例で申し上げますが、スギ・ヒノキでも適切な管理をしておけば、ブナ林と同じような機能はあります。適切な管理をしていけば。ただし、例えばスギやヒノキが本来なかなか生えにくい高山地帯だとかですね、確かに戦後の拡大造林ということで、色んな所に木を植えました。その中で、やはりどうしてもその木の成長が悪いという所はあります。そういった所が将来、本来ある樹木に変えていくべきじゃないか、あるいは針広混交林にすべきじゃないかという提案は、当然行政がする必要があります。それを、森林所有者の方々と一緒になって、将来の森をどうしていくか話をしていくということは、必要だと考えております。それと、先ほどの不要な物を伐ってという話ですが、途中で説明しましたが、どうしても木というのは、木の周りに色んな木が生えるんですよ。スギ・ヒノキ以外にも、草も生えるし、先ほど言いました低い木のサザンカとかアオキとか、そういうのが一緒に生えてくるんです。それはスギやヒノキが大きくなってくると、邪魔になるんですよ。邪魔になって、木が曲がったりとか、二股になったりとかいうことが起こるんです。なので、間伐をする前に一回きれいにします。山の中を掃除するんです。綺麗に掃除して、間引きをして、間隔を空けていきますと、木が太ります。で、太っていくと、またその中に少しずつそういった灌木が生えてくるんですよ。で、それを何回か繰り返すうちに、600本くらいになりますと、適当な気持ちの良い明るい日差しが入るような森になってくるんです。その中に、そういった広葉樹林とか、常緑樹の低い木が生えてくるんです。針広混交林っていうのは色んな定義がありまして、それも針広混交林なんです。大きな広葉樹と大きな針葉樹が混ざった背丈が同じとか、背丈が低かったり高かったり、色んな針広混交林の形がありますので、その場所に応じてやっていく必要があるのかなと思います。

(委員長) よろしいですか。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。どこでも結構です。先ほど認知度の問題が出ていましたけれども、これはそういう普及啓発活動をやっていかなければいけないんですけれども。先ほどお話にあった参加する形ですね、それでやっぱり森と緑づくりのサポーターみたいなものをもっと増やしていかないと。それが増えていけば、自動的に認知度は高まるということもありますし、県民が自分が参加しているという意識を持てば、関心もより高くなるし、緑のことをもっと真面目に真剣に考えるようになるっていう側面もあります。なのでやっぱりそういう仕組みをどう作っていくかっていうのが、次期の事業展開では重要になってくるんじゃないかと、私も思い

ます。それからいまの話で、針広混交林化するかどうかというのはなかなか難しい問題で、林野庁も悩んでいるところが多分にあると思うんです。やっぱりそういう森づくりそのものについてもですね、次期は一工夫というか、そういう指導性というか、そういうものを発揮出来るような形で、何かお金を出していくという工夫も必要かなという気がします。それから最初に委員がおっしゃったような、補助金の出し方の問題ですよね。これは県単位ではちょっとどうにもならない事かもしれません。いま国全体で、補助金中心の林業みたいな形になっていてですね、それが一つの上手く回っていくのを阻んでるみたいな所があるんです。それを、この森と緑づくり事業の中で補助金の出し方をちょっと工夫していくとか、愛知県独特のやり方を提案するとかですね、ひょっとしたら必要なのかなというふうに思っておりますので、一度ご検討していただければと思います。今のやり方しかやり様がないという事であれば、それはそれでとも思いますけども。その辺も少しこれから議論していく必要があるのではと思っております。他に何かございませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

(委員) 資料1の素案です。中間報告として、平成25年度の4月に5年間の報告書が出ております。そして今度、この10年間を振り返ってっていう事で平成21年度から平成30年度までの間ということで、この素案が本物の報告書になって、平成30年4月になるのでしょうか。平成30年度でいいですかね。出るかと思うんですけれど。目次などを見ていても、この過去10年間の報告などもまとめられているということで、とても見やすくなって、先ほどの18ページ以降の事業の実施状況の所からずっと達成度というか、進捗状況がグラフで示されていて、随分5年前とは違ったレイアウトになっているなと思っております。例えば一番始めの四角く囲んだ中に、概要というか、この事業の実施状況に対するまとめ的なことが書いてあります。全てがそういう書き方になっているんですけれど、私たちこういう比較的分厚い厚みのある冊子を頂いたときに、コラムとかメッセージとか総論とか、総論は堅いですよ、何かそんなのがぽんっと書いてあると、「おっ、ここを読めば全体が読めるな。」と思います。で、更に興味のある方は、下の地図を見てみるって感じなので、この青い囲みに対してですね、何か、ただ囲んであるだけだとちょっとメッセージ性が足りないので、せつかく良い内容で分かりやすいので、ここに何か良い言葉がないのかなって思います。そうすると目を引きますので、10年間のまとめなのか何なんだろうなあってちょっと思っていました。

(委員長) よろしいですか。何かコメントを。では、お願いします。

(事務局) 林務課では、森林組合の指導も所管しております。始めの方に委員か

らご発言のありました、この事業で森林組合が考えなくなったんじゃないかという事について、少しお話をさせていただきたいと思います。山で木を伐る仕事ってというのは、大きく分けて2つあります。例えば森林組合で言うと、森林整備部門と林産部門というのがあります。森林整備部門というのは、木を伐る仕事。そして、林産部門ってというのは、木の活かし方を考えながら伐っていく仕事。伐った木を「柱に使う」とか見る目が必要ですし、それを低コストに効率的にやる必要があります。林業労働の状況について県では、林業労働力の状況を5年ごとに調査しております。平成15年次と、平成25年次の10年間で労働力の数を比較しますと、平成15年次が676人でした。年間30日以上林業に従事した方の人数が676人。これが10年後、平成25年度になりますと539人ということで、約8割に減っております。この内、39歳以下の若い方の人数を見ますと、平成15年度が72人でしたが、平成25年度になりますと127人ということで、1.76倍に増えております。全体が減っているんだけど、実数で若い人たちが増えている。この要因としましては、県が中心となって進めてきました高性能林業機械を使った低コスト林業でございます。昔は3Kと言われた仕事が、そうじゃなくなってきた。さらには若い人のスキルを活かせる仕事に変わってきているというのが、1つあると思います。もう1つが、国の若い方の研修制度が充実したということで、これを使いながら若い人を育てている。3点目として、このあいち森と緑づくり事業による人工林整備があると私は考えております。あいち森と緑づくり事業で県が発注した間伐の仕事で木を伐る。その伐るのにも最初から安全作業のスキルというのは重要です。非常に危険な作業です。この事業を通じて更にそれを高めていき、さらには木を見る目というものを養ってもらって、林産部門にステップアップしてもらおうというのが、この事業の大きな役割であると思っております。森林組合が何も考えなくなったという見方ですけど、それはこの事業が悪いわけじゃないんじゃないかと。組合さんと話をすると、木材価格が下がってしまったということをおっしゃってます。かたや、頑張っている前向きな事業体さんは、そこで何とかしようとして頑張っている。この事業が悪いというよりは、森林組合は木を活かす責任を持った仕事をやっていく事業体であるので、経営感覚をいま一度養ってもらおうように。そして、この事業を使いながら、せっかく入ってくれた若い人たちを育ててもらおうような形に、林務課として改めて指導していきたいと思っております。この事業を使っているのは森林組合だけではなくて、民間の林業事業体もでございます。山が良くなるように、山で働く人たちが元気になるようにしていけたら良いなと思っております。以上でございます。

(委員長) はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか、何かコメントございますか。よろしいですか。

(委員) 49 ページ。今年の夏もそうだったんですけど、高校生がうちへ林業体験に来ています。9月の下旬に名古屋大学の農学部の学生が、今度また林業体験に来るんですけど、この木の香る学校づくり事業の机だとかイスを導入したのに、何にも感じられない、この答えって、どういうことか少し言ってもらえますか。感じる人は黄色い枠で書いてあるんだけど。この全然何とも感じないというのは、どういう意見かちょっと知りたいですね。

(事務局) すみません。アンケート調査の中ではですね、この感じられないというのは盛り込んでおりませんので。

(委員) じゃあこっち側、感じる方だけが盛り込んであるということだね。

(事務局) そうですね。感じられる方が肯定的な意見ということで盛り込んでおります。

(委員) せっかくね、机やイスを導入しといて、感じられないっていうのはおかしいと思う。

(事務局) この辺りについてはですね、先ほどもちょっと申し上げましたが、個別に聞き取りを行います。そして、こういったマイナス面についてどういった意見があったかもですね、聞き取りを行いながら補強して参りたいと思っております。

(委員長) はい、ありがとうございます。

(委員) これって6年間使ってもらえるの。

(委員長) もらえるんですか。

(委員) 確か。6年間。

(事務局) 学校によっては。

(委員) 新しく建ったうちの学校は100人程度の学校なので、この事業で子どもたち100人に机とイスを入れ、卒業するまでずっと使って、それをもらえるようになっていると思うけどね。

(委員長) 他に何かございませんでしょうか。そろそろ時間の都合もございませうけれど、何か最後に一言、言っておきたいことがあれば。どうぞ、お願いします。

(委員) 同じような話なんですけど。やっぱり森林とか緑っていうのは、高度経済成長時にはある意味で免罪的な物であって。大きく時代が変わって、それまでいわゆる環境整備っていうのは、道路を作りますよ。河川があばれないように閉じ込めますよ。そういうことだったんですね。それに対して、大きく時代の価値が変わって、若い人たちがすごく入ってきています。若い人たちはもう、気づいているわけですね。次の時代の価値に。しかし、年配の古い人間たちがこの議論をまとめているので、どうしても社会の中のある一部分は非常にマイナーな部分で、それでも正義感を持って何とか森をどうこうしましょう、街に緑を増やしましょうという話みたいにならざるを得ないんです。ですがそうじゃなしに、人間にとっての大きな基盤整備が、道路や河川のことから、もっと大きな緑の環境づくりに変わってきているので、本当に基盤整備を、県民の大変な資産でもあり、それを良好な物にしていくための事ですよというのを、もっと大きな基盤整備なんだということを、やる人間たちも感じる、考える。そしてそういうメッセージの発し方に是非したい。いままでだと、どうしても社会は大量生産・大量消費の基盤を充実させることで、一部の都市環境の整え方だったのが、ベース環境なんだというメッセージの出し方みたいな、そういうものが是非あればというような思いがあります。

(委員長) はい、ありがとうございました。それでは、今日は資料2の論点に沿ってまとめていただいた、主な論点に沿って議論を進めてまいりました。時間もちょっとあまり十分ではなかったもので、もう少しご意見を本当は頂きたいところなんですけれども、今回はここまでとさせていただきます。都市の緑の所で、⑦の所もいろいろご意見いただいておりますので、かなり抽象的な書き方をされておりますけれども、具体的にこういう方針で進めているというようなことを、また新たに書き込んでいただいて、次の議論に繋がりたいと思っております。よろしいでしょうか、他に。それでは、次第3のその他に移りたいと思います。事務局の方から何かございますでしょうか。

○その他

(委員長) はい、ありがとうございました。それでは一応予定しておりました時間になりましたので、本日の委員会は以上とさせていただきます。どうも、ご協力ありがとうございました。